

### ■ 計画の背景、目的

- ✓ 中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故（平成24（2012）年）など、公共施設やインフラ施設の老朽化に伴う事故を背景として、公共施設等の老朽化問題が社会的に注目されることとなりました。こうした中、国から全国の自治体に対して「公共施設等総合管理計画」と、それを踏まえた「個別施設計画」の策定に関する要請があり、公共施設等の適切な維持管理と、計画的な更新や長寿命化に取り組むことが求められるようになりました。
- ✓ これを受け本市では、公共施設等の状況を把握するとともに、長期的な視点から、施設の再編も含めた全体のマネジメント方針を示す計画として、平成28年度（2016年度）に「柏原市公共施設等総合管理計画」を策定しました。
- ✓ 今回策定する個別施設計画は、限られた財源の中で、市民サービスをより良い形で継続的に提供していく観点から、施設の特性や役割等を踏まえながら、今後の維持管理や更新・長寿命化等の方針を具体的に示すものとして策定します。

**【計画期間】 令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）の10年間**

## 計画の対象施設

	施設	所在地	建築年	建物構造	延床面積	管理形態
1	柏原市斎場	柏原市雁多尾畑6339番地	昭和63年 (1988年)	RC造 平屋建	998.20㎡	市直営

※RC造：鉄筋コンクリート造

柏原市斎場



## 施設の評価と課題

- ✓ 火葬場は市民の公衆衛生上、重要な施設であり、厳しい財政状況の中でも施設の存続は必須であり、計画的な修繕等を進めながら、引き続き適切に維持管理していく必要があります。
- ✓ 建物は、30年以上前の建築であり、建物や設備、火葬炉の劣化が顕著となっています。将来に向けて、サービスの質を維持することを基本としつつ、建替えや施設規模の適正化も視野に入れながら、限られた財源の中で効率的な運営が可能となるよう努めていく必要があります。

評価の視点		評価内容
建物等の性能	経過年数	・鉄筋コンクリート造で昭和63年（1988年）の建築であり、30年以上経過している。
	耐震性	・新耐震基準の建築物であり、問題なし。
	劣化等の改善事項	・雨漏り、火葬炉の大規模修繕（30年経過）等建物の劣化が顕著にみられ、雨漏りへの対応や設備の更新等が必要となっている。
		・基幹設備である火葬炉の大規模改修が必要となっている。
		・老朽化対応のための修繕工事を毎年実施している。このほか平成30年度（2018年度）に改修工事を実施。（約1,700万円）
		（改修・更新の希望箇所）火葬炉の改修 1炉あたり1,000万円で4基計4,000万円（年間あたり1炉を改修し、最大4年間必要）
施設利用や管理運営の状況	利用条件等	・市外居住者も受付可能。（使用料金は市内居住者の4～5倍に設定） ・市内からの利用がほとんどであり、市外からの利用は少ない。
	管理運営状況	・維持管理を部分的に専門業者に委託しつつ、直営で管理している。 ・歳入：約12,663千円/年、歳出：約39,508千円/年（H29～R1の平均）
立地環境	アクセス性	・市街化調整区域に立地。駐車場はマイクロバス用2台を含め24台。公共交通はないが、市街地に近く、車でのアクセスに関しては特に問題ない。
	立地上の制約等	・浸水被害、土砂災害などの災害リスクは想定されていない。
	周辺類似施設	・市内に唯一の施設である。 ・隣接自治体では八尾市、藤井寺市に市営の火葬場がある。羽曳野市にはない。
施設の役割や必要性		・公共施設総合管理計画において維持することとされている。 ・火葬場は市民の公衆衛生上重要な施設であり、存続は必須である。 ・運営形態の変更については検討の必要があるが、広域化については慎重な検討が求められる。

## 施設の維持・管理方針

### ■ 柏原市斎場

#### 1 公衆衛生上、欠かせない施設としての機能維持

- 本市唯一の火葬場として、今後も長期に渡って機能を維持していくことを基本とし、予防保全の観点から適切な維持管理を行います。

#### 2 建物や設備の計画的な保全と長寿命化

- 建物については、老朽化等の状況を踏まえて必要な長寿命化対策を計画的に実施することで、躯体への劣化の影響を抑制し、ライフサイクルコストの低減を図ります。
- 設備については、修繕・更新等の周期を踏まえて計画的な保全を行います。また、修繕・更新を行う場合は、将来の社会ニーズ等も踏まえて最適な対応策を検討します。火葬炉の改修は施設の稼働に影響が出ないよう、計画的に実施します。

#### 3 適正な維持管理の実施

- 維持管理を委託する専門業者等との連携の下、建物や設備の日常的な保守・点検等を適切に実施し、安全・安心な利用環境を維持します。

## 施設の保全計画

### ■ 施設の保全に関する基本的な考え方

- 予防保全型の維持管理を行う施設では、建物や設備の保全を計画的に行い、老朽化等の状況を踏まえて必要な長寿命化対策を実施します。事後保全型の維持管理を行う施設では、長期的な使用を見越した長寿命化対策は想定せず、利用上の支障となる劣化等について、その都度対応します。
- 柏原市斎場については予防保全型の維持管理とします。

### ■ 火葬炉の更新計画

- 火葬炉については、設備の耐用年数上、30年を目安に更新を行う必要がありますが、施設の供用後すでに30年以上を経過しており、部分的な修繕だけでは対応しきれない状況にあります。そのため、本計画の期間内において更新を実施します。
- 施設を稼働させながらの更新となるため、1年あたり1基の更新工事を行うこととし、計4年間をかけてすべての火葬炉を入れ替える計画とします。
- 更新費用の想定としては、火葬炉本体の更新費用として1基あたり約8千万円から1億円程度を想定するほか、関連設備として、排ガス処理設備の更新等も想定します。
- なお、排ガス処理設備は処理方式によって費用が異なるほか、火葬炉本体の入替工事に伴い、建築の部分改修も必要になる可能性があるため、今後、設計等を進める中で、工事内容や費用について精査するものとします。